

パ臨連ニュース

2・10中央行動に全国から7,000人 最低賃金を1,000円に!

パート労働法の改正と有期労働契約の規制強化を!

2月10日に全労連などが主催する中央行動が開催され、中央官庁が集まる霞が関周辺や、丸の内・日本経団連前などで、全国からのべ7,000人が参加し、終日にわたり議員要請や省庁要請を行いました。宮城パ臨連からは星代表、小玉事務局長、宮城一般みやぎ生協支部の組合員を中心に30名が参加しました。正午からの日比谷野外音楽堂でのコア集会には2,500人が参加しました。宮城一般みやぎ生協支部の伊藤登枝パート部書記長が県内の非正規労働者をとりまく状況を報告しました。また、小玉事務局長がソニーやコロナの震災を口実とした雇い止めのたたかひの報告をし、「たった1%の大金持ちに対し、99%の庶民の立場で、宮城の雇用を守るたたかひに勝利して今春闘を乗り切っていきたい」と決意表明しました。



復興に向け最賃の引き上げを

国会議員要請では、1、「最低賃金1,000円を早期に実現すこと」2、「パート労働法の抜本改正と有期労働契約の規制強化をすること」3、「消費税の増税は行わないこと」の3つの要求をかかげ、議員会館を廻りました。宮城の最低賃金が675円で、わずか1円しか引き上げられず被災地の労働者が復興に向けて前に進もうとしても、人間らしくまともに生活出来ない状況下に置かれていると実情を話し要請を行いました。加藤公一衆議院議員(東京・民主)の秘書は、「被災地が元気にならないと日本全体が元気にならない。一緒に頑張りましょう」と応対してくれました。



※次回定例直伝は2月21日 12:10~リッチモンド前です。